**農地中間管理事業用　調査票　　貸し主**

**【必ず借り人と話し合った上で記入してください】**

①土地所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） | 　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　） |
| 住所（住民票の住所） | 〒　　　　－　　　　　　　 |
|  |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　日　 | 性別 | 男　　・　　女 |
| 電話番号（平日の日中に連絡がとれる番号） | 自宅 |
| 携帯 |

②緊急連絡先（本人以外、家族・実家など）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 続柄 |  |
| 電話番号 |  |

③貸出希望の農地（書ききれない場合は別紙に記入して提出してください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 大字 | 地番 | 現況地目 | 面積（㎡） | ※年間賃料（円） |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |
|  |  | 田・畑・樹園地 |  |  |

**※年間賃料は、筆ごとに記入してください**。

④農地の名義（当てはまるものに〇）

|  |
| --- |
| 本人名義　・　所有者が亡くなっており相続が済んでいない　・　複数人の共有名義 |

※本人名義以外の場合は、他の権利者（法定相続人・共有者）全員からの貸借に関する同意が必要です。

　農業委員会事務局で戸籍等を取得し権利者をお調べしてから手続きを進めるため、手続きに時間がかかります。ご了承ください。

**※裏面も記入してください。**

⑤貸借期間（終期は必ず１２月３１日までとなります。）

|  |  |
| --- | --- |
| 始期（当てはまるものに〇） | 直近の日で良い　・　指定あり（令和　　年　　　月～） |
| 終期（年数を記入） | 令和　　　　年　　１２　月　　３１　日 |

⑥賃料・負担金（当てはまるものに〇）

|  |  |
| --- | --- |
| 初年次賃料 | 年間賃料の月割りにする　・　年間賃料と同じにする（満額、月割りにしない） |
| 土地改良区の賦課金 | あり　・　なし |
| ありの場合【所有者が負担　・　耕作者から賃料として負担してもらい所有者が支払う　・　耕作者が支払う】 |
| 水利費 | あり　・　なし |
| ありの場合【所有者が負担　・　耕作者から賃料として負担してもらい所有者が支払う　・　耕作者が支払う】 |

⑦既存の附属物の取り扱い

|  |  |
| --- | --- |
| ブドウ棚・パイプハウス等の附属物は現在農地にありますか？ | あり　・　なし |
| ありの場合（当てはまるところに☑）⇓ |
| 附属物の所有者 | 修繕 | 返還時の原状回復 |
| □土地所有者□耕作者 | ア修繕が必要な場合の事前協議　□必要　□不要イ修繕費用の負担　□所有者　□耕作者□都度協議 | ア原状回復義務　□無（現状のまま返還）　□有イ原状回復の範囲（　　　　　　　　　　　　　　　）ウ原状回復の方法　□事前に所有者と耕作者で協議する　□その他（　　　　　　　　　　　） |

⑧新設する附属物の取り扱い

|  |  |
| --- | --- |
| 耕作者が新たにブドウ棚・パイプハウス等の設置をしますか？ | 設置する　・　設置しない |
| 設置する場合（当てはまるところに☑）⇓ |
| 返還時の原状回復 | 現状のまま返還する場合 |
| □無（現状のまま返還）□有（撤去して返還） | □耕作者から附属物を買い取る□附属物は買い取らない |

⑨永年性作物（果樹）の取り扱い

|  |  |
| --- | --- |
| 耕作者が新たに果樹等の永年性作物を植えますか？ | 新植または改植する　・　しない |
| 新植する場合（当てはまるところに☑）⇓ |
| 返還時の原状回復 | 現状のまま返還する場合 |
| □無（現状のまま返還）□有（抜根して返還） | □耕作者から果樹等を買い取る□果樹等は買い取らない |